

令和8年度第1回第2次長野県犯罪被害者等支援推進計画検討部会 議事録

日 時：令和8年7月29日（水）10時00分～12時30分
場 所：議会棟第一特別会議室（オンライン併用）

出席者

委 員：伊藤芳子、今井優太、大塚清美、岡本かおり、鈴木良忠、山本知子

長野県：県民文化部、警察本部警務部
（事務局 県民文化部人権・男女共同参画課）

1 開 会

○佐々木企画幹（長野県県民文化部人権・男女共同参画課）

定刻になりましたので、ただいまから、「令和8年度第1回第2次長野県犯罪被害者等支援推進計画検討部会」を開会いたします。

議事に入るまでの間、進行を務めます人権・男女共同参画課企画幹の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本検討部会は人権政策審議会の部会と位置づけられております。配付しました委員名簿に記載の6名の皆様に部会の委員をお引き受けいただくものとしております。部会は、長野県人権尊重の社会づくり条例及び施行規則の規定により、人権政策審議会委員、または専門委員により構成されます。このため、人権政策審議会の委員である伊藤委員を除く5名の皆様には、人権政策審議会の専門委員を委嘱いたします。本来であれば、お一人ずつ委嘱状を交付すべきところですが、時間の都合上、机上配付しましたので、御了承くださいますようお願いいたします。

なお、専門委員の皆様の任期は、本日より令和9年3月31日までです。よろしくお願いいたします。

次に、会議の成立についてですが、部会の構成員6名全員が御出席ですので、委員数の過半数を超え、長野県人権尊重の社会づくり条例施行規則第12条第5項において準用する第11条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 あいさつ

○佐々木企画幹

それでは、開会に当たり、小池県民文化部長から御挨拶を申し上げます。

○小池県民文化部長

皆様、改めましておはようございます。この4月から県民文化部長を務めております小池広益と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、この第2次の犯罪被害者等支援推進計画検討部会に御出席いただきましてあり

がとうございます。委員の皆様方、そして御遺族の皆様方には、こういった犯罪被害者支援にかかわらず、県政の様々な分野に御協力いただいておりますことに感謝を申し上げます。また、御遺族の皆様、今日は率直な御意見を伺いたいということで御出席いただきました。ありがとうございます。

県では、第1次の犯罪被害者等支援推進計画を令和4年度から実施してきております。この計画に基づきまして、相談支援体制の整備、そして見舞金制度の創設など、犯罪被害者等支援の推進を行ってきたところでございます。この計画期間が終了しますので、令和9年度からの第2次の計画を審議いただくというのが今回の検討の場でございます。

これは人権政策審議会の場合でも申し上げたのですが、最近、警察の犯罪被害者支援室をテーマにしたドラマが民放で始まっております。世間的にテーマが取り上げられることはなかなかなかったと思いますが、やはり犯罪被害者支援というのは、大きな社会的な関心事になってきているんだろうなと思っています。

今回の第2次の計画の検討に当たりましては、これまでの第1次の取組の成果、そして課題を我々もしっかり説明した上で、それを踏まえて皆様方に新たな視点でさらなる充実、そして不断の見直しが必要でありますので、様々な観点で御意見を賜ればありがたいと思っております。

本日は、また被害者の方から率直な御意見を伺いながら、様々忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○佐々木企画幹

本日は初めての検討部会となりますので、議事に入る前に、大変恐縮ですがけれども、委員の皆様それぞれ一言自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元にお配りしております名簿の順番に従って、伊藤委員からよろしくお願いいたします。

○伊藤委員

伊藤芳子と申します。座って自己紹介いたします。

私は、人権政策審議会の委員として2期目3年目を迎える者として、この場にいらしているかと思っております。所属は長野県社会福祉士会で理事を務めております。池田町の職員を早期退職した後、現在フリーランスの社会福祉士として活動しております。町職員時代には、地域包括支援センター等に勤務いたしました。よろしくお願いいたします。

○今井委員

皆さん、おはようございます。弁護士の今井優太と言います。着席でお話させていただきます。

長野市内で弁護士をしておりまして、登録は平成20年10月ですので、18年目ぐらいに

なります。略歴等にも書かせていただきましたとおり、県の弁護士会の被害者支援対策委員会の委員も現在やっております。過去には日弁連の委員もやっておりました。今回よろしく願いいたします。

○岡本委員

岡本かおりと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、長野県に参りまして10年目を迎える年だなと思っています。千葉県、それから東京都で犯罪被害者支援センターの相談員をやっております、現在も関東地方で犯罪被害者支援センター、これは民間団体ですが、その相談員は続けておりますのと、長野犯罪被害者支援センターの副理事をやらせていただいています。その経験が少しでも生かせるように、今後頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員

前々職は、38年間長野県警察の警察官として勤務しておりました。その後、5年間、定年退職した後ですが、電力会社で嘱託職員、危機管理担当ということで雇っていただきました。そしてその後、縁あって長野犯罪被害者支援センターに呼ばれましたので、現職ということでございます。よろしくお願いします。

○山本委員

長野市役所地域・市民生活部人権・男女共同参画課課長の山本知子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私も、この課に来たのが2年前で、1年前は、同じ課ですが、主幹兼課長補佐ということで男女共同参画担当をしておりました。なので、人権に関しては今年度から勉強しているところですが、人権に関することは分野もいろいろございますし、深くてまだまだ知識が不足しているところではありますが、大役を仰せつかりましたけれども、今回お引き受けいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

あと一つ紹介しますが、うちの相談窓口で相談を担当している職員が、こちらの「ギュっとちゃん」を手づくりしていて、今日は持っていってくださいということで持ってきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚委員

おはようございます。大塚清美と申します。

私は遺族の立場で本日出席させていただいています。平成7年11月に、飲酒運転による交通犯罪で長男を亡くしまして、以来、いろいろ理不尽に思うことが多々ありまして、少しでも被害者遺族の置かれている立場が改善すればいいなという思いで、少しずつですが、活動といいますか、取組をしているところです。本日はよろしくお願いします。

○佐々木企画幹

ありがとうございました。

次に県側の出席者ですが、小池県民文化部長以下、県関係者出席名簿のとおりでござい

ます。

本日の日程でございますが、進行は次第に沿って進め、終了はおおむね 12 時としておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

4 部会長及び職務代理者の選出

○佐々木企画幹

それでは、部会長及び職務代理者の選出についてお諮りしたいと存じます。

部会長は、施行規則第 12 条第 3 項の規定により、委員が互選することになっております。部会長の選任について御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員

委員で互選ということになってはおりますが、事務局で案がございましたら提案をお願いいたします。

○佐々木企画幹

ありがとうございます。ただいま伊藤委員から事務局の提案という意見がございましたので、皆さん、よろしいでしょうか。

< 「はい」の声あり >

それでは、事務局案として、今井優太委員に部会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

< 賛成者拍手 >

それでは、皆様の御賛同によりまして、今井委員が部会長に選任されました。

では、部会長のプレートを前に置いていただきます。

本県当部会の議長は、条例の施行規則第 11 条第 1 項及び第 12 条第 5 項の規定によりまして、今井部会長をお願いいたします。

それでは、今井部会長に就任の御挨拶をいただいてから、議事の進行をお願いいたします。

○今井部会長

お世話さまです。改めて、今井です。ただいま皆様の御推薦により部会長の職を担うことになりました。よろしくお願いいたします。

令和 4 年に県条例が施行されて第 1 次計画も始まって、この 4 年間でかなり変わってきた部分があります。ただ、この先どういうふうに変わっていくのか、変えていかなければいけないのかというところで、ぜひ皆様の御意見、あと本日は御遺族の皆さんの御意見も伺いながら、みんなで決めていきたいと思っております。

微力ですが、皆様、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、会議に入りたいと思います。

議事に入る前に、施行規則第 10 条第 3 項及び第 12 条第 5 項の規定により、部会長の職

務代理者を部会長が指名することとされておりますので、私から指名させていただきます。
部会長職務代理者には、岡本かおり委員を指名しますので、よろしくお願いします。
岡本委員、一言お願いします。

○岡本委員

御指名にあずかりました。不慣れではありますが、精いっぱい務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

5 議 事

- (1) 「第2次長野県犯罪被害者等支援推進計画」の検討について
- (2) 御遺族との意見交換（非公開）
- (3) 意見交換（議事概要のみ公表）

○今井部会長

それでは、議事に入りたいと思います。

続きまして、検討部会の運営方法について確認をお願いします。

本日の会議は、個人情報の保護に十分な配慮が必要であることから非公開といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

< 「異議なし」の声あり >

御異議がないようですので、非公開といたします。

また、退室後の意見交換の議事録については、事務局において作成し、委員の皆様に御確認いただいた上で、個人情報の保護に十分配慮した議事を公表することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

< 「異議なし」の声あり >

ありがとうございます。それでは、そのように取り扱います。

それでは、改めまして議事に入ります。

委員各位に申し上げます。議事録作成の都合上、発言の際には氏名をおっしゃってから御発言をお願いします。

初めに「第2次長野県犯罪被害者等支援推進計画」の策定について、事務局から説明をお願いします。

（資料1～資料5に基づき事務局から一括して説明）

○今井部会長

ありがとうございました。

本日は、御遺族との意見交換を中心に進めるため、説明内容に関する審議は、意見交換後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

< 「異議なし」と声あり >

(非公開により、御遺族との意見交換を実施)

(委員意見交換における発言概要)

- ・犯罪被害者等の生活の回復や生活再建をどのように図っていくのかという視点が重要であり、被害直後の支援、生活再建、中長期的支援、二次被害防止や社会の理解といった観点から計画を検討していく必要がある。
- ・コーディネーター制度については被害者等からの期待も大きく、実効的に機能する仕組みとしていくことが重要である。
- ・「連携」という言葉だけではなく、具体的に何を共有し、どのような支援につなげるのかという点について、関係機関の相互理解を深める必要がある。
- ・地域住民、学校、職場、報道機関を含めた社会全体への啓発を一層進めていく必要がある。
- ・長野県では支援者の数が限られており、犯罪被害者等支援に関する専門性を有する人材の育成と確保が課題である。
- ・コーディネーターが十分に機能するためには、支援調整や連携先となる支援人材の確保が必要である。
- ・民間支援団体には、被害直後から中長期にわたり被害者等に寄り添い続ける役割が期待される。
- ・長野犯罪被害者支援センターへのつながりや周知が十分ではなく、広報・啓発の強化が必要である。
- ・市町村間で支援内容に差があるため、日常生活支援を含めた支援の充実と底上げが必要である。
- ・コーディネーター制度については、被害者の同意を前提とした情報共有と連携により、実効性を確保していくことが重要である。
- ・性犯罪被害者に対する支援の充実が必要である。
- ・市町村においては、被害者等を必要な支援につなぐ役割や庁内連携のあり方が課題である。
- ・支援が必要な方の状況を把握しながら、必要な窓口につなぐ仕組みづくりと関係機関との連携が必要である。
- ・支援制度の見える化は重要であり、支援内容を分かりやすく情報提供していく必要がある。
- ・犯罪被害者等支援においては、人権の尊重という視点を基本に据えることが重要である。
- ・犯罪被害に起因する障がいや生活困窮については、一般施策とは異なる被害者支援として考えていく必要がある。

6 閉 会

○佐々木企画幹

それでは、進行を引き継がさせていただきます。

今井部会長、そして委員の皆様、熱心な御審議をいただきましてありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。

次回の開催日程は9月を予定しております。詳細は別途調整をさせていただきます。また、念のため申し上げます。本日は非公開で部会を行っております。各委員の皆さんには、長野県人権尊重の社会づくり条例第26条第8項の規定により守秘義務がございますので御留意くださいますようお願いいたします。

それでは、最後に市村県民文化部次長から閉会の御挨拶を申し上げます。

○市村県民文化部次長

本日は活発な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

今日被害者の方からのお声をお聞きしまして、本当にこの県の第2次の計画が実効性のある支援につながるようなものにしていきたいという思いを強くしたところでございますので、引き続き御意見、御助言をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○佐々木企画幹

では、以上をもちまして「第2次長野県犯罪被害者等支援推進計画検討部会」を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

(了)